保存版

大雪の心構えを再確認

まだまだ油断は禁物。大雪の予報が出たらすぐに対策

内子町で12月23日から降り続いた大雪。山間部の積雪は50㌢以上にもなり、停電や孤立が数日間続く地域もあるなど、町内各地で大きな影響が出ました。県外では立ち往生した車が雪で埋まり、一酸化中毒で亡くなった人もいます。これから少しずつ暖かくなりますが、まだまだ油断は禁物。強い寒気が流れ込むこともありますので、気象情報をこまめに確認し、事前の準備をしっかりとしておきましょう。

降雪時・積雪時の外出

不要不急の外出は極力控えるのが基本。必要のある場合は次の点に注意しましょう。

徒歩で移動する場合

坂道や階段はもちろん、横断歩道の白線やタイル張りの床などが滑りやすくなります。歩道脇の側溝や障害物が雪で分かりづらくなるので、転倒の危険性が高まります。屋根からの落雪もあるので、軒下を歩くときは頭上に注意を払いましょう。

雪の日の服装

- 帽子
- 防寒着
- 手袋
- 滑りにくい靴

※リュックなどを使って常に両手を使えるように

車で移動する場合

大雪時の車の運転は、数メートル先が見えなくなるホワイトアウト、スリップや立ち往生など危険がいっぱい。やむを得ず車で移動する場合は、事前に道路情報を確認するなど、十分に準備をしたうえで、安全運転を心がけましょう。

道路情報の確認方法

道路情報提供システムで国道や県道の通行止めの状況が分かります。道路の現況が見られるライブカメラもあります。

▲道路情報提供　▲ライブカメラ

早めの準備・対策を

停電や断水、孤立に備え、日常生活に必要なものを早めに準備しておきましょう。

備蓄で停電・孤立対策

12月の大雪では、3日間も停電と孤立が続いた地域がありました。電気に頼らない寒さ対策、飲料水・食料・日用品・薬など、雪が降る前に準備しておくことが重要です。

備蓄品の例

- □灯油ストーブ
- □カセットコンロ
- □水・食料・燃料
- □懐中電灯・ラジオ
- □防寒着・カイロ
- □日用品・薬など
- □スマホの予備バッテリー

LINEで停電情報を確認

四国電力送配電ＬＩＮＥ公式アカウントでは、停電の発生や復旧などの情報をお知らせしています。便利な機能もあるのでぜひご活用ください。

▲詳細はこちらから

○私たちの町の相談パートナー　新しい人権擁護委員さんを紹介します

人権擁護委員は人権擁護委員法に基づき委嘱された、私たちの町の相談パートナーです。法務大臣から5年1月1日付けで、新しい内子町人権擁護委員3人が委嘱されました。

相談は無料で、その内容や秘密は固く守られます。暮らしの中での悩みや心配ごとなどある人は、安心してご相談ください。

【問い合わせ】
住民課　人権対策係
☎0893（44）6152

―― 新しい人権擁護委員の皆さん ――

武井好子（よしこ）さん
＝上田渡＝

上田和生（かずお）さん
＝臼杵上＝

山崎浩二（こうじ）さん
＝内子13＝

○両足義足のスーパーマンが講演　「内子町人権・同和教育研究大会」

「一人ひとりの人権が尊重される心豊かなまちづくり・人づくり」をテーマに研究大会を開きます。

- **日時**　3月4日（土）午前9時～11時40分
- **場所**　共生館
- **内容**
  ▽人権作文の発表
  ▽講演「僕の宝物」／嵯峨根望（のぞむ）さん（東京パラリンピックシッティングバレーボール日本代表）
- **入場料**　無料。電話で事前にお申し込みください。

※大会中は手話通訳をします。

【申込・問い合わせ】
内子町人権教育協議会事務局（内子町教育委員会　自治・学習課　生涯学習係）
☎0893（44）2114

コラム＊ねんきん瓦版

忘れずに活用しよう！　産前産後の免除制度

出産を控えている人は、届け出をすることで出産前後の一定期間の保険料が免除されます。期間中は保険料を納めたものとして扱い、将来の年金の受給額に影響しません。

納付免除や猶予、学生納付特例を受けている場合も手続きが必要なので、忘れずに届け出をするようにしてください。

- **対象**　妊娠85日（4カ月）以上の人。死産・流産・早産の場合も対象になります。

※平成31年2月1日以降の人が対象となります。届け出は出産後も可能です。

- **届出時期**　出産予定日の6カ月前から
- **免除期間**　出産予定日（または出産日）の前月から4カ月間。双子などの多胎妊娠の場合は出産日の3カ月前から最大6カ月間
- **届出先**　役場窓口または年金事務所。年金事務所へは郵送も可能です。
- **必要書類**　母子健康手帳（郵送の場合は出産予定日の確認ができるページのコピー）。生まれた子と別世帯になっている場合は、出生証明書などの出産日、親子関係の確認できる書類
- **その他**　保険料を前納している場合などは、該当期間の保険料が全額返金されます。

※詳しくは日本年金機構のホームページをご覧ください。

【郵送・問い合わせ】
○松山西年金事務所 国民年金課
〒790―8512
愛媛県松山市南江戸3－4－8
☎089（925）5105
○住民課　国民年金係
☎0893（44）6152

○第11回特別弔慰金は3月末が請求期限です

●**支給対象者**　戦没者などの死亡当時の遺族で、基準日（令和2年4月1日）に遺族年金などを受ける人がいない場合、次の先順位で遺族一人に支給
①基準日までに弔慰金の受給権を取得した人
②戦没者等の子
③戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
④上記以外の三親等内親族
●**支給内容**　額面25万円（5年償還の記名国債）
●**請求期限**　5年3月31日
●**請求窓口**　保健福祉課、内子分庁、小田支所
※詳細はお問い合わせください。
【問い合わせ】
保健福祉課　福祉庶務係
☎0893（44）6154

○確定申告は正しく、お早めに――

●**確定申告期間**
▽所得税・復興特別所得税
2月16日（木）～3月15日（水）
▽消費税・地方消費税（個人事業者）
～3月31日（金）
▽贈与税　～3月15日（水）
《申告会場のご案内》
●**場所**　大洲税務署
●**日程**　2月16日（木）
～3月15日（水）
※土曜・日曜日、祝日を除く
●**受付時間**　午前8時30分～午後4時
※相談開始は9時から。整理券の配布数により早めに受け付けを終了する場合があります。

《入場整理券で感染症対策》
申告会場の混雑を緩和するため、整理券を発行します。当日に申告会場で配布しますが、LINEの国税庁公式アカウントなら、事前に整理券を取得できます。配布状況により後日の来場をお願いする場合があります。
《スマホで申告がおすすめ》
来場が不要なので、ぜひご利用ください。
▲スマホ申告はこちらから
【問い合わせ】
大洲税務署
☎0893（24）3115

＼まちの歴史と文化に触れる時間／
「ふるさと学のススメ」を受講しませんか

山城の講話や座談会、ものづくりワークショップなどを通じて、楽しみながら郷土への愛着が深められる講座です。親子での参加も大歓迎なので、ぜひご参加ください。

『わが郷土内山』の一コマ

●**講座内容など**

	開講日	場所	内容	講師
第1回	2月12日（日）	小田自治センター	「内子の山城を知ろう」～山城の現状評価と事例紹介～	日和佐宣正（のぶまさ）さん（愛媛県文化財保護課主幹）
第2回	2月26日（日）	内子自治センター	「昔のことを教えて」～昭和37年制作映像『わが郷土内山』を鑑賞しながら座談会～	大本敬久（たかひさ）さん（愛媛県歴史文化博物館専門学芸員）
第3回	3月5日（日）	共生館	『巨木のお話とスプーンづくり』～天然記念物にふれる時間～　※先着30人	尾花吉光（よしみつ）さん（樹木医） 高岡克典（かつのり）さん（木工房 高）

●**時間**　午前10時～正午
●**受講料**　無料
●**申込方法**　電話でお申し込みください。
●**申込期限**　各開講日の3日前まで

【問い合わせ】
内子町教育委員会　自治・学習課　生涯学習係（内子分庁内）
☎0893（44）2114

お知らせ

「気軽にコミュニティ・カレッジ」シンポジウム

一年間の講座を締めくくるシンポジウムです。まちづくりへの気付きと成果を確認します。
●**日時**　2月14日（火）午後6時30分～8時30分
●**場所**　内子自治センター
●**登壇者**　大洲農業高等学校、愛媛大学社会共創学部・寺谷研究室、井口研究室
●**受講料**　500円（会員・高校生は無料）
※ライブ配信もします。希望する場合は、開催日前日までにメールでご連絡ください。
✉gakusyujichi-s@town.uchiko.ehime.jp
【申込・問い合わせ】
内子町教育委員会　自治・学習課生涯学習係（内子分庁舎内）
☎0893（44）2114

川の流れの変化に注意　堰下げのお知らせ

龍宮堰を倒します。堰下げ後は川の流れが速くなり危険です。作業時は川に近づかないようにしてください。
●**作業日時**　2月28日（火）
午前9時～
※天候により終了時間が変わります。
●**場所**　龍宮堰（五十崎凧博物館付近の堰）

龍宮堰の現況

【問い合わせ】
五十崎土地改良区事務局（内子分庁農林振興課内）
☎0893（44）2123

うちこ福祉館の行事案内

《わいわい喫茶》
●**日時**　3月6日（月）
午後1時～4時30分
●**参加費**　無料
《うちこ人権映画祭》
●**日時**　3月13日（月）
①午後2時～（内子中3年、一般10人程度）
②午後7時～（一般60人程度）
●**作品／内容**　『梅切らぬバカ』／母親と自閉症を抱える息子が、社会の中で生きていく様を温かく誠実に描いた作品
●**入場料**　無料
【申込・問い合わせ】
うちこ福祉館
☎0893（44）3410

不眠や心の不調の悩み相談してみませんか

臨床心理士などが無料で相談に応じる「こころの健康相談日」を実施します。秘密は厳守しますので、一人で悩まずお気軽にご相談ください。
《五十崎保健センター》
●**日時**　3月8日（水）
午前9時～正午
●**相談担当**　幸田裕司（ゆうじ）さん（心理療法士）
《小田保健センター》
●**日時**　3月27日（月）
午前9時～正午
●**相談担当**　松田有紀（ゆき）さん（臨床心理士）
《各日共通事項》
●**対象**　本人または家族の人
※相談時間は1人1時間程度
※相談日前日までに申し込みしてください。
※保健センターでは随時、心の相談を受け付けています。
【申込・問い合わせ】
内子町保健センター
☎0893（44）6155

地震の発生直後、あなたは安全に行動できますか

大きな地震が発生したときは、自分の身の安全を最優先に行動することはもちろんですが、発生後にどんなことが必要になるかも確認しておきましょう。
《地震後も家族を守るために》
・ガラスが飛び散るので屋内でもスリッパや靴を履く
・揺れが収まったら窓や戸を開けて出口を確保する
・避難するときはブレーカーを切り、ガスの元栓を閉める
・ラジオや行政放送などで正しい情報を得る
※備蓄品の目安は最低3日分です。水や食料品の他、薬やおむつなど自分や家族に必要なものをすぐに持ち出せるようにしておきましょう。
【問い合わせ】
内子消防署
☎0893（43）0119

もうすぐ締め切り、子育て世帯「緊急支援給付金」

「内子町電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」（子育て世帯向け）を支給します。

●**対象**　基準日（令和４年12月31日）に内子町に住所登録がある、平成16年４月２日以降生まれの子の保護者

●**給付額**　１万５０００円（児童１人当たり）

※申請方法などは担当課から１月に発送した書類でご確認ください。届いていない場合は係までご連絡ください。

●**申込期限**　２月10日（金）

【申請・問い合わせ】
こども支援課　児童福祉係
☎０８９３（２３）９２５５

ポリテクセンター愛媛 ４月期生を募集します

再就職を希望する人が、新たな技術などを身に付けられる職業訓練を実施しています。

●**対象**　ハローワークの受講指示・推薦を受けられる人

●**募集科**　機械ＣＡＤ／ＮＣ、溶接ものづくり、電気設備技術、住宅・福祉リフォーム

●**期間**　４月５日から６カ月間

●**受講料**　無料

●**募集期限**　２月27日（月）

【問い合わせ】
ポリテクセンター愛媛
☎０８９（９７２）０３２９

奨学金の返還を助成 就職するなら愛媛へ

「奨学金返還支援制度」の登録企業に就職する学生に対し、奨学金返還の助成をします。

●**対象／募集人数**
▽５年３月末卒業予定者／50人
▽６年３月末卒業予定者／100人

●**募集期限**　２月28日（火）

詳しくはこちらから▼

【問い合わせ】
愛媛県産業人材課
☎０８９（９１２）２５０９

備えあれば憂いなし 園芸施設共済のススメ

園芸施設を利用している農家の皆さん、自然災害などによる損害に備えて「園芸施設共済」に加入しませんか。

詳しくはこちらから▼

【問い合わせ】
愛媛県農業共済組合喜多出張所
☎０８９３（２３）３２２２

相続の疑問や悩み 司法書士が無料で回答

「相続登記はお済みですか月間」の２月は、相続登記や遺言などの相談に各司法書士事務所の司法書士が無料でお応えします。

●**無料相談受付期間**
２月28日（火）まで
※事前予約が必要です。

【問い合わせ】
愛媛県司法書士会
☎０８９（９４１）８０６５

林業界で働く人のために「林退共」を活用しよう

林業退職金共済制度は、林業界で働く人のために国が作った退職金制度です。掛金は税法上の損金または必要経費になり、その一部を国が免除します。詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ】
独立行政法人勤労者退職金共済機構　林業退職金共済事業本部
☎０３（６７３１）２８８９

まっさらな天才たちの「個性」
問われるべきは見る側の「感性」

子どもたちの自由で奇抜な発想を大人たちはどう表現するのか――。小さな天才たちの作品を大人が読み解き、説明を加えたものが「天才画廊」です。

五十崎企画委員会 2022プログラム「モノづくりの五十崎」

天才画廊

Manufacturing IKAZAKI 2022
Genius Gallery

期間　～２月26日（日）まで
場所　五十崎自治センター 通路展示場

監査委員による監査・検査について

10月18・19・24日に実施した財務監査の結果についてお知らせします。詳しくは内子町のホームページで見られます。
ID１０５９１
【問い合わせ】　監査委員事務局　☎０８９３（４４）２１１５

令和４年度財務監査意見

赤穂英一（えいいち）　代表監査委員
森永和夫（かずお）　監査委員

４年度前期（４～９月）の一般会計、特別会計および公営企業会計の財務監査は、地方自治法第199条第４項および内子町監査基準に基づき、各課などから提出された調書などを中心に、関係職員からも聴取し、抽出により実施した。その結果、各会計の各種事業は全体的には大きな問題もなく進捗しており、執行内容も概ね適正に処理されていると認めた。

財務監査の主な意見は、次のとおり。

【物品調達・活用】

物品購入は、計画的かつ効率的に行われる必要がある。貸与物品については、過剰在庫とならないように、必要見込み数量の積算が重要である。防災無線用戸別受信機は在庫が多く、家庭でのオンライン学習用ルーターは貸与率が低調である。いずれの機器も耐用年数があり、在庫のままで無駄とならないよう有効活用策に取り組まれたい。

【委託料および工事請負費】

競争性・透明性・経済性を踏まえた競争入札や見積り合わせが行われており、適正に予算執行がされていた。随意契約については、明確な理由付記を徹底するとともに、癒着による業者の固定化との疑念を生じさせないよう、法令に基づく見積り合わせを励行されたい。他の自治体では、近年入札に関連した不正事件が多発しており、対岸の火事と捉えず、法令遵守と管理者の事務管理を一層徹底されたい。

【施設・設備の管理】

「内子町地域防災計画」を基本に各種マニュアルを作成し、緊急時に的確な対応ができる体制となっている。①南海トラフ巨大地震が予想されており必要な耐震診断や耐震改修、②利用が低調な施設の課題解決に向けた努力、③身体障がい者・高齢者・児童への配慮、④新型コロナウイルス感染症対策など――　に努められたい。

【情報化・ICT化】

情報管理の徹底、セキュリティの確保に厳格に取り組み、自主監査や点検が形骸化しないよう対応されたい。担当部署による無予告監査や疑似的標的型メール送信による体験型訓練は効果的で評価できる。マイナンバーカードの交付率向上策に取り組んでいるが、総合計画の目標達成に向け一層取り組まれたい。

【助成行政】

多岐にわたり各種助成を行っており、それぞれ、条例、要綱、規則に基づき、公正円滑に運用されているが、内子町地球温暖化対策設備導入促進事業の助成は、脱炭素社会の実現に向け、補助件数の増や補正予算対応など、補助体制の改善策を検討されたい。

【基金】

いずれも法令・条例に基づき適正に管理されていた。ここ３年間は、新型コロナウイルス感染症対策として、国から各種補助があり、基金残高は増加傾向にある。引き続き、それぞれの基金の設定目的に則して、適正な管理・運用に努められたい。

後期（10～３月）においても引き続き、新型コロナウイルス感染症および物価高騰対策をはじめとした各種課題に的確な対応を行うとともに、内子町の良さと個性が生かされた内子町形成のため、一層努められたい。